

<小学校>

自らの いのちを守るために

～ 援助希求的態度の育成 ／ 危険予測・回避能力の育成 ～

(令和元年度版)

令和2年3月
神奈川県立総合教育センター

はじめに

学校は、児童の健やかな成長と自己実現を目指す場所であり、その基盤として「児童にとって安心・安全な場所である」という信頼性の確保が欠かせません。

「安心・安全な場所」として、最も重要な条件は、児童のいのちが守られるということです。そのためには、大人が児童の周囲にある危険を取り除くだけでなく、児童に自らのいのちを守る資質・能力を育成することが重要です。身に付いた資質・能力は、大人が不在の場所で役立つだけでなく、生涯を通じて、その児童を守るからです。

『小学校学習指導要領(平成29年告示)』の「第1章 総則」においても、「安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導」に関して「日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること」と示されています。

当センターでは、これらの点を踏まえ、児童が自らのいのちを守るために資質・能力を育成する取組について、平成30年度から2年間にわたる研究を行ってきました。

本冊子では、その成果として、各学校における取組の進め方、具体的な授業案やワークシート等を紹介しています。授業案に関しては、事前に取り組んでおくべき日々の働きかけ、学校や学級の実態に応じた工夫の例を併せて紹介しています。今後、各学校における取組の一助としてご活用いただければ幸いです。

令和2年3月

神奈川県立総合教育センター

所 長 田中 俊穂

I n d e x

1 「自らのいのちを守るために」二つの柱	1
2 この冊子を活用した取組の進め方	2
3 取組を進める上での留意点	3
援助希求的態度の育成	3
危険予測・回避能力の育成	4
4 支持的な風土の醸成	5
5 授業案	6
授業案 1（援助希求的態度の育成）	7
授業案 2（危険予測・回避能力の育成＜災害安全①＞）	8
授業案 3（危険予測・回避能力の育成＜災害安全②＞）	9
授業案 4（危険予測・回避能力の育成＜生活安全＞）	10
授業案 5（危険予測・回避能力の育成＜交通安全＞）	11
6 授業用資料	12
7 評価	16
8 授業実践における工夫の例	17
例 1（援助希求的態度の育成）	17
例 2（危険予測・回避能力の育成＜交通安全、災害安全＞）	18
付録 1 中央教育審議会答申 関連資料	20
付録 2 関連する学習指導要領の内容	21
援助希求的態度の育成	21
危険予測・回避能力の育成	23
参考文献・引用文献	31

1 「自らのいのちを守るために」二つの柱

本冊子では、健康教育における援助希求的態度の育成、安全教育における危険予測・回避能力の育成という二つの柱を設定しています。

(1) 援助希求的態度の育成

援助希求的態度とは…

不安や悩みを抱え、自分だけでは解決しづらいと感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりしようとする態度

(2) 危険予測・回避能力の育成

危険予測能力とは…

危険が存在する場面において、行動する前に危険を知覚し、それが身に迫る危険であるかどうか、重大な結果を招くかどうかを評価する能力

危険回避能力とは…

危険予測に基づいて迅速かつ的確に、より安全な行動を選択する能力

渡邊正樹 2013 『今、はじめよう！新しい防災教育 子どもと教師の危険予測・回避能力を育てる』光文書院 より

また、危険予測・回避能力の育成に関しては、学校安全の三領域である「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」を取り上げています。

なお、スマートフォンやSNSの普及など、児童を取り巻く環境の変化から生じる新たな危険も懸念されており、学校安全の在り方を柔軟に見直していくことが大切です。

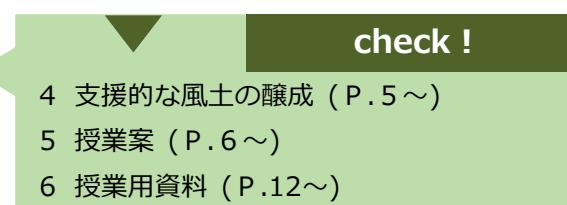
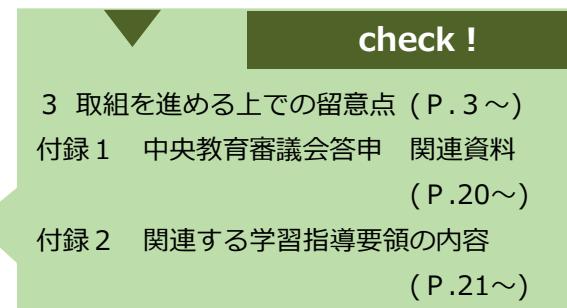
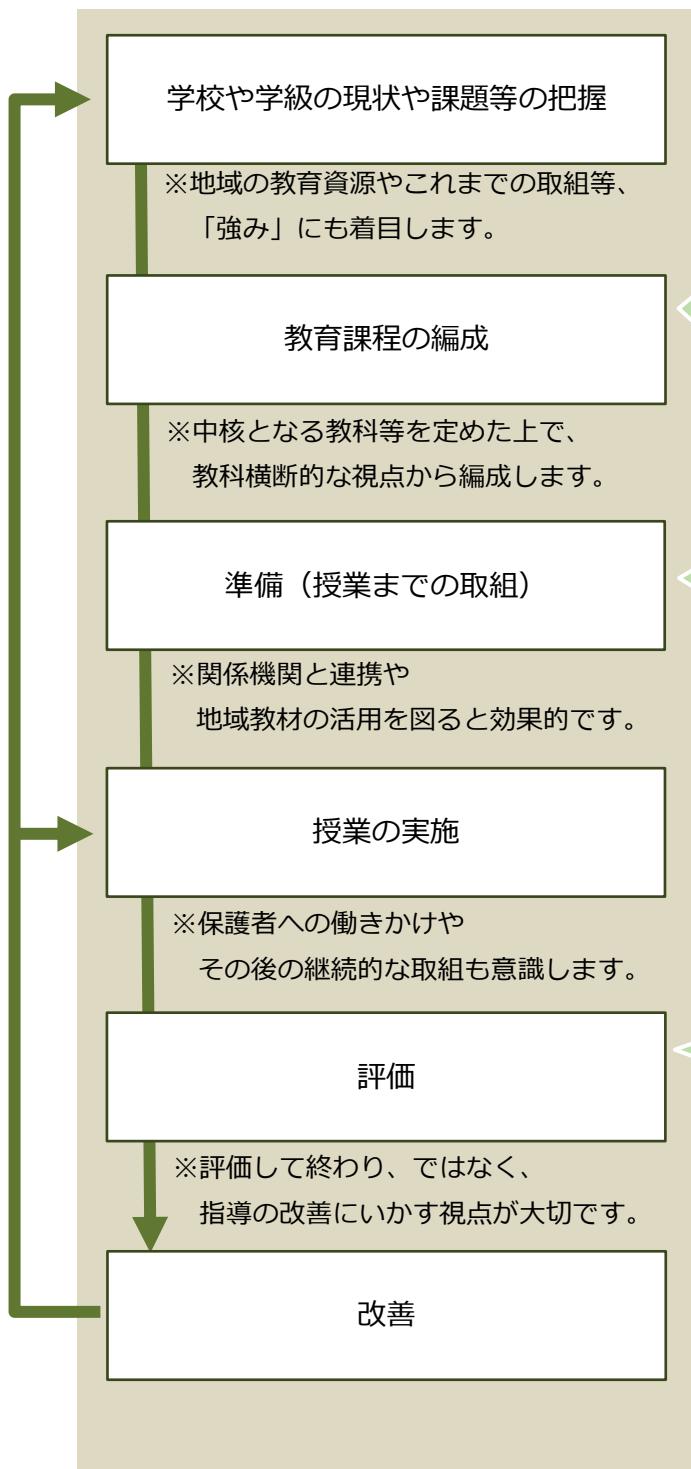
学校安全の三領域

生活安全	学校・家庭など日常生活で起こる事件・事故を取り扱う。誘拐や傷害などの犯罪被害防止も含まれる。
交通安全	様々な交通場面における危険と安全、事故防止が含まれる。
災害安全	地震・津波災害、火山災害、風水（雪）害等の自然災害に加え、火災や原子力災害も含まれる。

文部科学省 2019 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」を基に作成

2 この冊子を活用した取組の進め方

取組を組織的、計画的に進めるためには、学校の全体計画に健康教育、安全教育の方針性を示すとともに中核となる教科等を定めた上で、教科等横断的な視点から教育課程を編成していきます。



取組を、より効果的なものにするためには、長期的視野に立ち、保護者や地域と連携を図りながら、組織的な取組を継続していくことが大切です。

3 取組を進める上での留意点

援助希求的態度及び危険予測・回避能力の育成を図る取組を、効果的に進めるための留意点を三点ずつ整理しました。

援助希求的態度の育成

① ロールプレイ等を伴ったスキル指導や、実際の相談の様子をイメージできるように関係機関と連携して授業を行うなど、より実践的な学習活動を設定する。

相談窓口や相手を知っているということと実際に行動に移すことができるということは同じではありません。

相談相手にどう伝えれば良いのかという戸惑いや、自分の悩みを開示することへの不安感など、援助希求行動を妨げる要因があるからです。

より実践的な学習活動を設定することが大切です。

② 信頼できる大人へつなげることの重要性を確認したり、適切な話の聴き方を伝えたりするなど、援助要請をされる側の児童への指導を行う。

友達は、児童にとって最も身近で相談のしやすい相手です。

しかし、その相談が悩みの解決につながる割合自体は、担任や養護教諭等の方が高いという報告もあります。

また、相談をされることが、その児童の負担につながることもあり得ます。

したがって、援助要請をされる側の児童への指導も、併せて行うことが大切です。

③ 安心して援助希求行動が行えるように学級の支持的な風土を醸成し、児童相互の好ましい人間関係を育てておく。

学級の状態によっては、児童が、自分の悩みや困ったことを周囲に伝えることがからかいやいじめを招くこともあります。

取組の効果を高めるためには、安心して援助要請を行えるように学級の支持的な風土（仲間の問題を自分の問題として受け止め、共有し合い、共同してともに問題解決に取り組んでいこうとする雰囲気*）を醸成し、児童相互の好ましい人間関係を育てておくことが大切です。

*新富康央 2014 「どの子も安心できる学級—「支持的風土」づくりのポイント—」金子書房『児童心理』4月号 第68巻5号 より



危険予測・回避能力の育成

1

カリキュラムを作成する際に学習内容を段階的に整理し、バランスの良い取組とする。

バランスの良い取組とするためにには、学習内容を段階的に整理し、それを意識して授業を組み立てることが大切です。危険予測と危険回避に関する学習内容を、「知識の習得」と「的確な判断」という二つの段階で整理すると、次のような形になります。

	危険予測	危険回避
知識の習得	危険な場所や時間（季節）、行動、状況変化に関する知識	危険の回避方法に関する知識
的確な判断	危険なもの（こと）は何か、なぜ危険なのか	最も適切な危険回避の方法は何か

渡邊正樹 2013『今、はじめよう！新しい防災教育 子どもと教師の危険予測・回避能力を育てる』
光文書院 より *一部加筆修正して作成

2

「想定外」を想定し、多角的・多面的な思考・判断を伴う課題を設定する。

災害や事故は、複数の要因が重なり、「想定外」と言われる形で生じることが少なくありません。

より実践的な取組とするために、多角的・多面的な思考・判断を伴う課題を設定することが大切です。

3

地域の人材を活用する、身近な環境や日常生活の出来事を教材化するなど、地域の教育資源の開発・活用を図る。

安全教育では、その地域の状況に応じて出来事や行動の危険度、学習の優先順位が変わることがあります。また、地域の歴史に防災を考えるヒントがある、自治体等から示されている資料が活用できるといった場合もあります。

地域の教育資源の開発・活用を図ることが大切です。

4 支持的な風土の醸成

学級運営に関して、『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』には、「児童相互の好ましい人間関係を育てていく上で、学級の風土を支持的な風土につくり変えていくことが大切」と記されています。

取組の留意点③（P.3）でも紹介したとおり、援助希求的態度の育成を図るために、この学級の支持的な風土の醸成が欠かせません。

支持的な風土を醸成するために必要な学級づくりのポイントを四つ紹介します。

- 指導する側とされる側の心理的距離のない学級づくり
- 自らがその集団の中で認められていると思える社会的承認に満ちた学級づくり
- 自由と平等のバランスのある学級づくり
- 安心して手が挙げられるしつけやルールのある学級づくり

新富康央 2014 「どの子も安心できる学級—「支持的風土」づくりのポイント—」
金子書房『児童心理』4月号 第68巻5号より 一部加筆修正して作成

△
このような学級づくりを実現するためには、様々な教育活動の場で日常的に働きかけを行なうことが大切です。

その際、学級内だけでなく、学級外の教育資源に着目するとともに、学校ぐるみの継続した取組とすることで、より効果的なものとなります。

具体的な取組の視点 (例)	授業	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 道徳教育を充実させ、人や集団との関わりにおける道徳的な判断力、心情、実践意欲等を育成する。 <input type="checkbox"/> 関係機関と連携し、いのちやコミュニケーションをテーマにした授業を実施する。 <input type="checkbox"/> グループ活動による共有体験（体験や感情の共有）を充実させる。 <input type="checkbox"/> 話合いの場を積極的に設定し、価値観の異なる相手と合意形成を図るために必要な配慮や考え方の伝え方などを学ばせる。
	授業以外の場	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 複数学年合同による活動を充実し、上級生の下級生に対する振る舞いをお手本として学級の友達への気づかいや配慮を考えさせる。 <input type="checkbox"/> 学級通信や保護者会、学校のHPにおけるコンテンツ等を活用し、児童理解や指導の在り方について保護者との間に共通理解を図る。

「具体的な取組の視点（例）」は、湯河原町立東台福浦小学校における平成30年度～令和元年度の取組及び二宮町立山西小学校における令和元年度の取組を参考に作成した。

5 授業案

各学校が援助希求的態度の育成、危険予測・回避能力の育成を図る際の参考となるよう授業案を五つ紹介します。

ここで紹介している授業案のうち、1は援助希求的態度の育成を、2～5は危険予測・回避能力の育成を図る内容です。

また、2は、行政機関等から発信される情報の理解や活用を視野に入れた内容、3～5については身近な場所や場面を題材に危険予測トレーニングを行う内容です。

授業案1	援助希求的態度の育成	健康教育	SOSの出し方に関する教育を行う。
授業案2	危険予測・回避能力の育成	安全教育 (災害)	行政機関等から発信される情報の理解や活用を図る。
授業案3	安全教育 (生活)	身近な場所や場面を題材に危険予測トレーニングを行う。	
授業案4			
授業案5	安全教育 (交通)		

授業を行う際には…

児童によっては、授業内容に関連する辛い経験や体験を思い出して気持ちが落ち込んだり気分が悪くなったりすることもあります。

また、学校が把握していない悩みを抱えている、何らかの困難な状況に直面しているといった可能性もあります。

授業を行う際には、

- ◎授業で扱う内容や児童へのフォローについて、
学校、保護者、関連機関の職員等の間に共通認識を得ておく。
- ◎授業の導入で、悲しい気持ちになったり気分が悪くなったりしたときには離席してよいことを児童に伝える。

等の配慮をすることが大切です。



授業案 1 (援助希求的態度の育成)

対象

第5学年／第6学年

教科等名／単元名

体育科（保健）／心のもやもや、どうする？

ねらい

つらいときや苦しいときに助けを求めるようとする態度を身に付ける。

本時の流れ

(第1時)

- 1 悩みがあるときにどうしているか考える。
- 2 悩みに対する価値観の可視化を行う。
 - * 悩みの事例が書かれたカードを数種類用意して、どの程度「気になるかどうか」、「相談しやすいか」の二点から仲間分けされた悩みを整理させる。
- 3 悩みに対する価値観について、可視化した結果と理由を交流する。
 - * 自分が平気なことでも、人によってはとてもつらいこと、悩みを抱えていてもなかなか言い出せない友達もいることを確認させる。
- 4 仲間分けされた悩みを、自分なら誰に相談するか話し合う。
 - * 「担任の先生」「担任ではない先生」「養護教諭」「スクールカウンセラー」「家族」「友達」を例示する。

(第2時)

- 1 悩みの相談をしているロールプレイを見る。
 - * 保健師等、地域の相談業務に関わる職員をゲストティーチャーとして紹介する。
- 2 ロールプレイを見て、相談する側の視点で感じたことを話し合う。
- 3 「相手の気持ちにしっかり耳を傾ける」聴き方のロールプレイを行う。
- 4 ロールプレイを振り返り、感想を交流する。
- 5 ゲストティーチャーの講話を聴く。

* 授業用資料①～③（12～13ページ）を使用

解説

学習を効果的なものにするためには、日頃の取組として学級の支持的風土の醸成が欠かせません。授業に先立ち、児童相互の好ましい人間関係を築いておきます。

授業案1及び授業用資料①～③は、鈴木雄宇教諭（綾瀬市立早園小学校）が
神奈川県立総合教育センター長期研究員として2018年度に行った実践を参考に作成した。



授業案 2 (危険予測・回避能力の育成<災害安全①>)

対象

第5学年

教科等名／単元名

理科／洪水ハザードマップを作ろう（流れる水の働きと土地の変化）

ねらい

大雨などで水の速さや量が変わると、災害が起こることがあることを捉え、地域の地形的な特徴から発生する災害を予想し、避難場所を考える。

本時の流れ（第11時・第12時／全12時間）

- 1 児童の体験談や写真などを基に、大雨が降ったときの地域の川の様子について話し合う。
- 2 地図を見て、地域を流れる川の位置や形、周辺の地形の特徴について確認する。
- 3 グループで「大雨が降ったときに予想される危険」「川が氾濫したときの浸水の範囲」「望ましい避難場所」などを考え、地図に書き込む。
- 4 グループで相談した結果を発表する。
- 5 行政機関が配布している洪水ハザードマップと自分たちの作ったものとを見比べる。
- 6 H P等で発信されている防災情報を知り、いのちを守るために、どのような行動を取れば良いのかについて振り返る。

*授業用資料④（14ページ）を使用

解説

中核となる教科等を理科とし、第5学年「流れる水の働きと土地の変化」の発展学習として洪水ハザードマップ作りを設定しています。

また、学習の後半では、行政機関が発信している防災情報の見方や活用の仕方について、理解を深めるようにします。その際には、既存の情報を過信するのではなく、「より安全に」という視点で行動を考えることも大切です。

なお、教科横断的な取組としてフィールドワークを行う、交通安全と災害安全のように複数の視点から予想される危険と安全な行動を考えるといった活動も効果的です。



授業案 3 (危険予測・回避能力の育成＜災害安全②＞)

対象

第3学年／第4学年

教科等名／単元名

学級活動／休み時間に地震が起きたら

ねらい

大地震発生時に学校内の様々な場所で予想される危険を考え、自分の身を守るために何のような行動を取れば良いかを話し合うことで、どんな場面でも安全に避難することができるようとする。

本時の流れ

- 1 資料を見ながら、震度の大きさとそれによって引き起こされる状況等の概要を知る。
- 2 教室にいるときに震度6弱の揺れがあったらどんな危険があるのかを考える。
- 3 いのちを守るため、どのような行動を取れば良いのかを考える。
- 4 グループに分かれ、学校の様々な場所にいるときに震度6弱の揺れがあったらどんな危険があるのか、どのような行動を取れば良いのかを相談する。
 - *複数の場所の写真を用意し、グループに一枚を配付する。
 - *グループごとに二種類の付箋を用意し、予想される危険と、取るべき行動を書いて貼り付けられるようにする。
- 5 話し合った内容を学級で共有する。
 - *資料は後日、防災訓練を行った後の振り返りに活用する。

*授業用資料⑤(14ページ)を使用

解説

担任等の大人が身近にいない状況で、自分の身を守るために何のような行動を取れば良いのかを考える内容です。

なお、多角的・多面的に考える必要のある課題を設定するとともに、その後の防災訓練に関連付けることで、実践力という点から授業の評価を行い、その後の取組につなげることが重要です。



授業案 4 (危険予測・回避能力の育成<生活安全>)

対象

第1学年／第2学年

教科等名／題材名

学級活動／危ない遊び

ねらい

学校の校庭にも危険があることに気付くとともに、安全に生活しようとする気持ちを持つ。

本時の流れ

- 1 写真やイラストを見て、危険な行動や遊び方について考え、話し合う。
 - *事前に学校の校庭で撮影した写真やイラストを用意する。
- 2 安全な行動や遊び方のルールを確認する。
- 3 提示された課題以外にも、これまでの学校生活の中で、危ないと感じた出来事を話し合う。
- 4 学習を振り返り、安全な学校生活を送るために学んだことや、今後がんばりたいことをカードに記入して発表する。
 - *発表後、教師の補足を入れてまとめる。

*授業用資料⑥(15ページ)を使用

解説

学校の校庭という身近な場所での安全について考えるとともに、自分たちの体験を振り返る内容です。

また、導入では危険な行動についてイメージしやすいように、写真やイラストから危険な行動を探す活動を設定しています。

なお、第2学年で行う際には、学習した内容をまとめ、第1学年の児童に伝える活動に発展させることも考えられます。



授業案 5 (危険予測・回避能力の育成<交通安全>)

対象

第5学年

教科等名／単元名

体育科（保健）／次、何が起こるだろうか

ねらい

学校の周囲の道路を歩いたり、自転車に乗ったりしたときに予想される危険やそれらを回避するための行動を考え、安全に生活しようとする気持ちを持つ。

本時の流れ

- 1 道路を歩いていたり、自転車に乗っていたりしたときに危ないと感じた出来事を話し合う。
- 2 写真やイラストを見て、潜んでいる危険について考え、話し合う。
- 3 危険を回避するための行動について考え、話し合う。
- 4 自動車の運転席から見た事故の状況について知る。
- 5 複数の場面について、潜んでいる危険と、その危険を回避する行動について考え、話し合う。
*徐々に危険予測の難易度を上げた課題を提示する。
- 6 学習を振り返り、道路を歩くときや自転車に乗るときに気をつけようと思うことをカードに記入して発表する。

*授業用資料⑦（15ページ）を使用

解説

学校の周囲等、身近な場所における危険について考えるとともに、交通ルールを学ぶ内容です。また、車の運転手の視点を知ることで、考えながら行動することの必要性に対する気付きを促します。

なお、発展的な取組としては、交通安全マップを作成するなど地域の環境とのつながりの視点を取り入れたり、学んだことを下級生に伝える異学年交流の場を設定したりすることも考えられます。

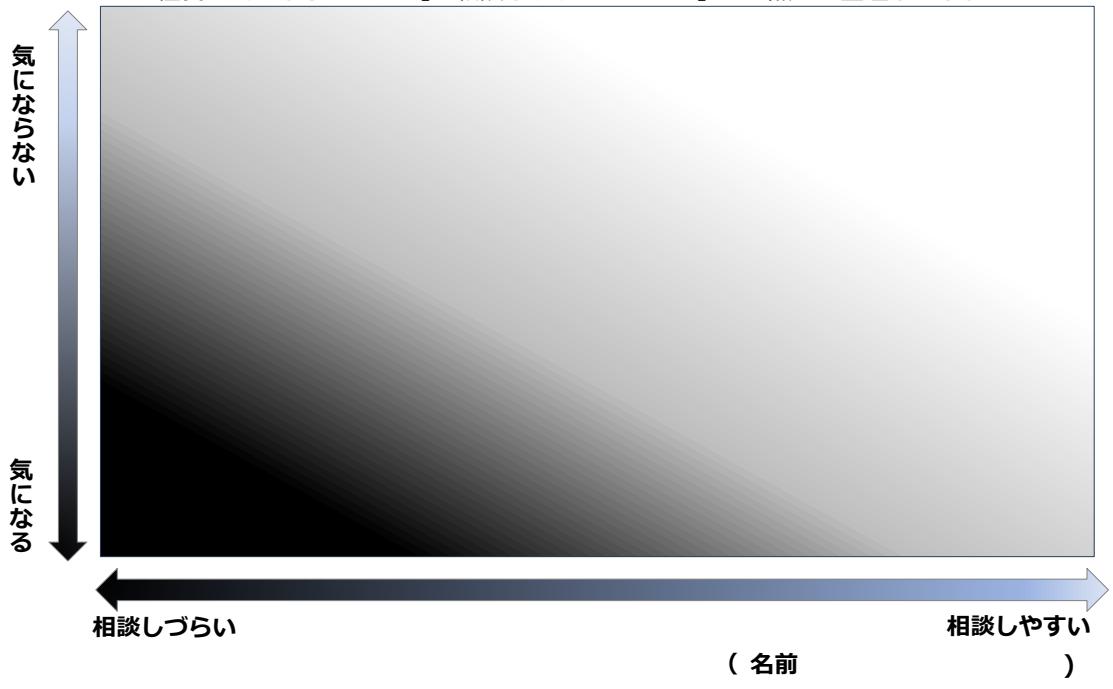
6 授業用資料

授業用資料① *名刺サイズのカードにして使用

<p>① 一生けん命やっても、成績が悪い。</p> <p>例えば…</p> <p>習い事で一生けん命に取り組んだが、初めて大会に出場したら最下位で、落ちこんでしまった。</p>	<p>② 友達にいやなことをされた。言われた。</p> <p>例えば…</p> <p>新しい学校に転入してきたが、持ち物や言葉のことで何度も聞かれていやになつた。学校に行きたくなくなってしまった。</p>
<p>③ 友達にむしられている気がする。</p> <p>例えば…</p> <p>いつもいっしょだった親友に話しかけてもそっ気ない。むしられている気がする。何か悪いことした？</p>	<p>④ 自分の体の成長のことでのんやんでいる。</p> <p>例えば…</p> <p>最近、体が成長してたら、自分が他の友達とちがうように感じて、不安になつてしまつた。</p>
<p>⑤ 自分は悪くないのに、おこられた。</p> <p>例えば…</p> <p>お店の通路に積んである段ボールが崩れていたので戻していたら、店員さんが来て「こんなにして！」としかられた。</p>	<p>※児童にとって身近な出来事や関心のある出来事を基にしてカードをアレンジすると効果的です。</p>

授業用資料② *A3サイズで印刷して使用

なやみが書かれたカードを、どの程度「気になるかどうか」「相談しやすいかどうか」の2点から整理しましょう。



授業用資料③**ロールプレイ 1 〈急がせる、わりこむ〉**

- ・Aさんは、しんけんに悩みを相談します。
- ・Bさんは、きょうみがない感じで、早口で答えます。

A : ちょっと相談したいことがあるんだけど。	B : そうなんだ。
B : 何かあったの？	A : それで、すごく落ちこんでるんだよね。
A : うん。今、なやんでて。	B : そうだよねー。…でさ、そろそろ公園行こうよ。
B : どうしたの？	A : どうしたらしいか、分からなくて…。
A : 友達とけんかしちゃったんだよね。	B : 気持ちも分かるけど、早く公園行って遊ぼう。
B : へえ。最悪じゃん。で、なにしたの？	A : …。うん。
A : 強く言い過ぎたかもしれない。	

ロールプレイ 2 〈相手の意見を否定〉

- ・Aさんは、しんけんに悩みを相談します。
- ・Bさんは、きびしい感じで答えます。

A : ちょっと相談したいことがあるんだけど。	A : 強く言い過ぎたかもしれない。
B : なに？	B : それはダメだよ。
A : うん。今、なやんでて。	A : それで、すごく落ちこんでるんだよね。
B : なやみとか、どうでもいいじゃん。	B : だって、あなたが悪いんでしょ。
A : 友達とけんかしちゃったんだよね。	A : どうしたらしいか、分からなくて…。
B : けんかはよくないよ。	B : それは、自分でよく考えなきゃだめだよ。
A : …うん。	

ロールプレイ 3 〈相手の気持ちにしつかり耳をかたむける〉

A : ちょっと相談したいことがあるんだけど。	B : 強く言い過ぎたんだ。かあつとなっちゃったのかな。
B : 相談したいこと？何かあったの？	A : それで、すごく落ちこんでるんだよね。
A : うん。今、なやんでて。	B : そつか。たしかに、いやなことあると、落ちこんじゃうよね。
B : なやんでるんだ。どんなこと？	A : どうしたらしいか、分からなくて…。
A : 友達とけんかしちゃったんだよね。	B : たしかにね。だれかに相談してみる？
B : けんかしたんだ。それで？	A : うーん…。
A : 強く言い過ぎたかもしれない。	B : つらいよね。いっしょに相談行く？

※学級の児童の言語環境や話し方等を踏まえて、表現をアレンジすると効果的です。

授業用資料④ *A3サイズで印刷して使用

(名前／グループ)

* 枠の中に地域の地図を貼る

① 川の位置や形、周辺の地形の特徴について確認しましょう。

② 「大雨が降ったときに予想される危険」「川が氾濫したときの浸水の範囲」等について考えましょう。

③ 「望ましい避難場所」について考えましょう。

授業用資料⑤ *A3サイズで印刷して使用

(名前／グループ)

* 枠の中に教室等の写真を貼る

① 震度6弱の揺れがあったらどんな危険があるのかについて考えましょう。

② いのちを守るため、どのような行動を取れば良いのかについて考えましょう。

③ (防災訓練後)適切な行動がとれたか、振り返ってみましょう。

授業用資料⑥ *A4サイズで印刷して使用



みんなで
かんがえよう

(なまえ
)

- ① こうていで あんぜんに すごすための ルールは…

- ② 「これはあぶない！」と おもったことは…

- ③ あんぜんに すごすために これからがんばりたいことは…

授業用資料⑦ *A3サイズで印刷して使用

(名前／グループ
)

* 枠の中に学校の周辺の 交差点等の写真を貼る

* 枠の中に学校の周辺の 交差点等の写真を貼る

- ① 写真を見て、次に起こるかもしれないできごと（危険）について考えましょう。

- ② 危険を回避する行動について考えましょう。

- ③ 道路を歩くときや自転車に乗るときに気を付けようと思うことを書きましょう。

7 評価

各教科の評価については、「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の三観点について捉える「観点別学習状況の評価」とそれを総括的に捉える「評定」について、実施します。また、これには示しきれない児童のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施します。

各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、**学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標標準拠評価）**
- したがって、目標標準拠評価は、**集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。**



観点別学習状況評価の各観点

- 観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるもの**
- 観点ごとにA B Cの三段階で評価**

知識・技能

思考・判断・表現

感性、思いやりなど

主体的に学習に取り組む態度

評定

個人内評価

- 観点別学習状況の評価の結果を総括するもの**
- 五段階で評価（小学校は三段階。小学校低学年は行わない）**

- 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。**

中央教育審議会 2019「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」を基に作成

年間指導計画や指導体制等の見直し

評価とあわせ、学校の年間指導計画や指導体制等を見直していくことも大切です。見直しを行う際の視点の例としては、次のような項目が考えられます。

- (1) 全校的な指導体制が確立されているか、教職員間の連携が図られているか。
- (2) 日程や時間、実施回数は適切であるか。
- (3) 安全管理との連携が図られているか。
- (4) 児童等の実態、地域の特性を反映しているか。
- (5) 指導の内容や方法に課題はないか。
- (6) 指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
- (7) 保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。

文部科学省 2019『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』より *一部加筆修正して作成

8 授業実践における工夫の例

この冊子を活用して授業を行う際には、教材、学習活動等を学校や学級の実態に応じて工夫することで、より効果的な取組となります。ここでは、その例を紹介します。

例 1 (援助希求的態度の育成)

対象

第6学年

教科等名／題材名

総合的な学習の時間／心のもやもや、どうする？

ねらい

つらいときや苦しいときに助けを求めようとする態度を身に付ける。

本時の流れ（第1時・第2時）

※おおよそ「授業案1」(P.7)の流れの通り。

教材（第1時）

※「授業用資料①」(P.12)のカード①、②、③を、次の内容に修正して活用。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ①一生懸命やっても、成績が悪い。 | → 算数ドリルが終わらない。 |
| ②友達にいやなことをされた。言われた。 | → LINEの書き込みで関係が悪くなった。 |
| ③友達にむししされている気がする。 | → 誘われたけど、行きたくない。 |

(第2時)

※「授業用資料③」(P.13)のロールプレイ1<急がせる、わりこむ>を、次の内容に修正して活用。

〈相手の悩みに同調し過ぎ〉

- A：ちょっと相談したいことがあるんだけど。
B：どうしたの？
A：○○が、私の悪口を言っているみたいなの。
B：どんな風に？
A：私がすぐに○○の真似をしたり、私が好きな□□のことをウザいって言っているらしいの。
B：それは、むかつくな。○○ってさ、そういうところあるよね。私のこともさ、「一緒にいて面白くない」って言っているらしいよ。本当にいやだよね。
○○のことなんか気にしないでさ、今度、二人だけで遊ぼうよ。
A：そうだね。

解説

例1では、第5学年から中学校までの取組のつながりを意識し、第6学年の授業を設定しています。また、基本的な流れは本冊子の授業案の通りですが、教材については、児童がより身近なものとしてイメージしやすいように、悩みの出来事やロールプレイのセリフを学級の実態に応じてアレンジしています。

例1は、二宮町立山西小学校が令和元年度に行った実践を参考に作成した。



例2（危険予測・回避能力の育成＜交通安全、災害安全＞）

対象

第4学年

教科等名／題材名

社会科／安全なくらしとまちづくり

ねらい

児童自らが歩いたり、自転車に乗ったりしたときに予測される危険箇所やそれらを回避するための行動を考え、安全に生活しようとする気持ちを持つ。

本時の流れ（第1時・第2時）

(第1時)

- 1 本時の見通しを持つ。
- 2 近道であるにも関わらず、登下校では通らないことになっている道について、その理由を考える。
- 3 校外学習や日常生活での経験を基に、学校周辺の交通安全上の危険箇所についてグループで話し合い、地図へ書き込む。
- 4 学校周辺で起こる災害として大雨後の土砂崩れが想定されることを確認し、土砂崩れが起こりそうな場所をグループごとに話し合い、地図へ書き込む。
- 5 グループで話し合った内容を共有する。

(第2時) * 授業参観日に実施

- 1 前時の学習内容を振り返る。
- 2 行政機関が公開している地域の災害ハザードマップを見て、学校周辺で土砂崩れが起きた時の危険箇所について話し合う。
* 地域の災害ハザードマップを基に、「より安全な行動」という視点で考えさせる。
- 3 交通安全と災害安全の二つの視点から、危険箇所と安全な行動を書き込んだ「マイハザードマップ」を個人で作成する。
* 授業参観に来ている保護者にも協力してもらう。
- 4 学習の振り返りを行う。

解説

実際の生活の中では様々な危険が混在しており、それらを総合的に判断して、より安全な行動を選択する必要があります。例2では、交通安全と災害安全（土砂災害）の情報を組み合わせた「マイハザードマップ」づくりを学習活動として設定しています。

教材化する地図の範囲は、学級やグループで話し合いながら考えられるように、全員が知っている学校周辺の通学路を対象としています。また、第2時については、学習内容が家庭でも話題となるように、実施日を授業参観日に設定しています。

例2は、二宮町立山西小学校が令和元年度に行った実践を参考に作成した。



付録

付録 1 中央教育審議会答申 関連資料

付録 2 関連する学習指導要領の内容

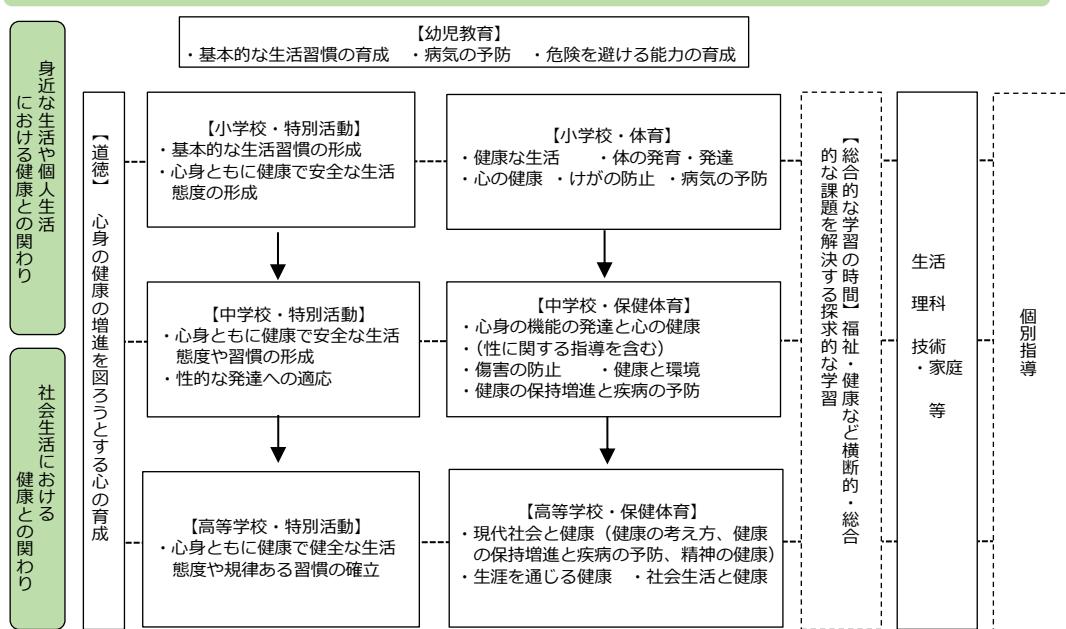
援助希求的態度の育成
危険予測・回避能力の育成



付録1 中央教育審議会答申 関連資料

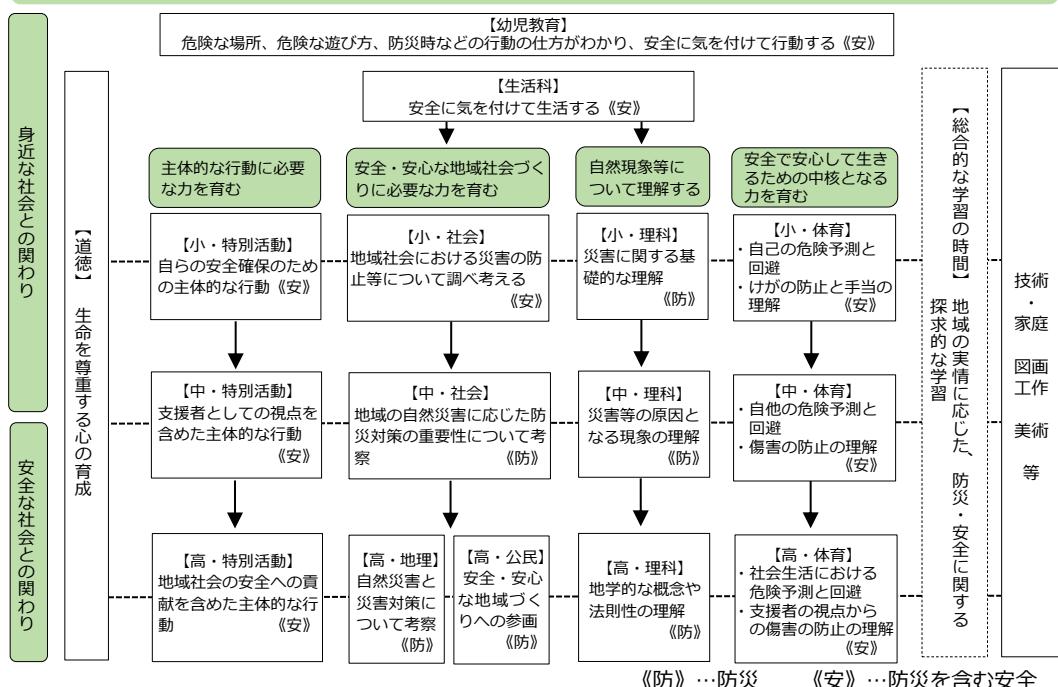
心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



防災を含む安全に関する教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



中央教育審議会 2016「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申) 別紙」を基に作成

付録2 関連する学習指導要領の内容

この資料は、教科等の学習指導要領における内容のうち、援助希求的態度の育成、危険予測・回避能力の育成に関する主なものを抜粋したものです。



援助希求的態度の育成

体育科

〔第5学年及び第6学年〕

G 保健

- (1) 心の健康について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。
- イ 心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

特別の教科 道徳

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること [生命の尊さ]

〔第1学年及び第2学年〕

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

総合的な学習の時間

第2

3

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

特別活動

〔学級活動〕

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

〔学校行事〕

- (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。



危険予測・回避能力の育成

社会科

[第3学年]

(3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に對処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。

※火災と事故はいずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。

(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。

※社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

[第4学年]

(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生し

たものを選択して取り上げること。「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。

- (1) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。
 ※地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

[第5学年]

- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。
 ※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

[第6学年]

3

- (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ウ アの(イ)の「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。

理科

[第4学年]

B 生命・地球

(3) 雨水の行方と地面の様子

雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさとを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。

イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。

[第5学年]

B 生命・地球

(3) 流れる水の働きと土地の変化

流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

※自然災害についても触れること。

イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

(4) 天気の変化

天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

※台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。

イ 天気の変化の仕方について追究する中で、天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

〔第6学年〕

B 生命・地球

(4) 土地のつくりと変化

土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ウ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

※自然災害についても触れること。

イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より妥当な考え方をつくりだし、表現すること。

第3

2

(4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようすること。

生活科

〔第1学年及び第2学年〕

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

(1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

(4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。

図画工作科

第3

- 3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。

家庭科

(第5学年及び第6学年)

B 衣食住の生活

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 調理の基礎

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(1) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。

(6) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(1) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。

第3

3

- (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。
- (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。
- (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。
また、食物アレルギーについても配慮すること。

体育科

(第5学年及び第6学年)

A 体つくり運動

- (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考え方や取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。

※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E ボール運動」、「F 表現運動」及び第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の同領域においても同様に記載。

D 水泳運動

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。

ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。

G 保健

- (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当すること。

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。

(イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。

イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

特別の教科 道徳

(第1学年及び第2学年)

- A 主として自分自身に関すること

[節度、節制]

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をすること。

- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生きることのすばらしさを知り、命を大切にすること。

(第3学年及び第4学年)

- A 主として自分自身に関すること

[節度、節制]

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をすること。

- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

命の尊さを知り、命あるものを大切にすること。

(第5学年及び第6学年)

- A 主として自分自身に関すること

[節度、節制]

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。

- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

命が多くの命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、命を尊重すること。

総合的な学習の時間

3

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

特別活動

〔学級活動〕

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

〔学校行事〕

- (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

引用文献

- 中央教育審議会 2016 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申) 別紙」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1380902_2.pdf (2020年3月10日取得)
- 文部科学省 2018 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』東洋館出版社
- 文部科学省 2019 「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afIELDfile/2019/04/03/1289314_02.pdf (2020年3月10日取得)
- 新富康央 2014 「どの子も安心できる学級—『支持的風土』づくりのポイント—」金子書房
『児童心理』4月号 第68巻5号
- 渡邊正樹 2013 『今、はじめよう！新しい防災教育 子どもと教師の危険予測・回避能力を育てる』光文書院

参考文献

- 中央教育審議会 2014 「学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afIELDfile/2014/11/19/1353563_02_3_1.pdf (2020年3月10日取得)
- 中央教育審議会 2019 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afIELDfile/2019/04/17/1415602_1_1_1.pdf (2020年3月10日取得)
- 文部科学省 2014 『子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引』
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afIELDfile/2014/09/10/1351886_02.pdf (2020年3月10日取得)
- 渡邊正樹 2007 『ワークシートで身につける！ 子どもの危険予測・回避能力』光文書院

<小学校>自らのいのちを守るために
～援助希求的態度の育成／危険予測・回避能力の育成～（令和元年度版）」作成関係者

<調査研究協力校>

湯河原町立東台福浦小学校
二宮町立山西小学校

<助言者>

所 属	職 名	氏 名
東京学芸大学教職大学院	教 授	渡邊 正樹

<神奈川県立総合教育センター>

所 属	職 名	氏 名
教育課題研究課	指導主事	久本 卓人
教育課題研究課	指導主事	吉岡 大介
教育課題研究課	教育指導員	三保 昭寛
教育課題研究課	教育指導員	山口 賢人

<小学校>自らのいのちを守るために
～援助希求的態度の育成／危険予測・回避能力の育成～（令和元年度版）

発 行 令和2年3月

発行者 田中 俊穂

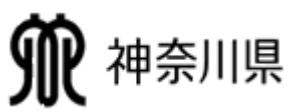
発行所 神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1

電話 (0466)81-1659 (教育事業部教育課題研究課 直通)

ホームページ <https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

本冊子は、ホームページで閲覧できます。



神奈川県立総合教育センター

善行庁舎

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

TEL (0466) 81-0188 【代表】

FAX (0466) 83-4660

ホームページ <https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

亀井野庁舎（教育相談センター）

〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4

TEL (0466) 81-8521 【代表】

FAX (0466) 83-4500